

市役所へのお電話は☎(25)1111ヘダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

くらしの情報ガイド

明記のないものは…

- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
- 当日会場へ ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



講習・講座つづき

◆スマホ講習会

◎11月15日～12月13日毎週火曜日◎2023年1月11日～2月8日毎週水曜日。ともに午前10時～午後0時30分、全5回。市役所本庁舎ほか。スマホの基本的な使い方、アプリの利用ほか。スマホを持参し、全回出席できる方各10人(抽選)。④11月2日(水)(消印有効)までに往復はがきまたはEメールに講座名、氏名・電話番号・Eメールアドレス、参加希望日、ご使用のスマホのメーカー名・機種名、AndroidまたはiPhone、スマホ使用経験年数を書いて、(特非)湘南ふじさわシニアネット〈〒251-0052藤沢496藤沢森井ビル604〉☎DigitalSmart-fujisawa@sfs-net.comへ。④同団体☎(52)5577<平日午前10時～午後4時>またはデジタル推進室☎内線8666、FAX(50)7200。※抽選結果は応募者全員にお知らせします。

◆藤沢市放射能測定器運営協議会学習会「これだけの原発 私たちの暮らしに安心、安全があるのか?」

11月21日(月)午後1時30分～3時30分。市役所本庁舎。講師＝元原発設計技術者後藤政志氏。保育・手話・要約筆記あり。④保育希望の方は11月16日(水)までに消費生活センター☎内線2592、FAX(50)8409へ。④藤沢市放射能測定器運営協議会☎・FAX(43)4778または同センター。

催 し

◆家族介護者教室

11月27日(日)午後1時30分～3時。藤沢特別養護老人ホーム。お手軽ヨガでリラックス。10人。④電話で共生会居宅サービスセンター☎(22)7589へ。④同施設または高齢者支援課☎内線3285、FAX(50)8412。

◆市民活動パネル展示

10月25日(火)～11月3日(水)。市役所本庁舎ラウンジ。本市を中心に活躍する市民活動団体・NPO団体の活動紹介。④市民活動推進センター☎(54)4510、FAX(54)4516または市民自治推進課☎内線2512、FAX(50)8407。

◆第51回藤沢市明るい選挙推進大会

11月26日(土)午後2時～4時。Fプレイス。ポスターコンクール表彰式、DVD「笑える政治教育ショー〈出演＝お笑いジャーナリストたかまつなな〉」上映ほか。④選挙管理委員会事務局☎内線5511、FAX(50)8425。

◆ひとり親家庭交流会バスツアー

11月27日(日)午前9時30分～午後5時。市内収穫体験、江の島巡り。市内在住でひとり親家庭の18歳以下の子と保護者30人(抽選)。④11月7日(月)<必着>までにはがきに「交流会申込み」、参加者全員の氏名・年齢(学年)と代表者の住所・電話番号、あれば携帯電話番号を書いて、子育て給付課〈〒251-8601朝日町1-1〉へ。④藤沢市母子寡婦福祉会☎090(5338)0341または同課☎内線3835、FAX(50)8416。※抽選結果は応募者全員にお知らせします。

◆第16回神奈川県障がい者スポーツ大会

㊦卓球(精神障がい者)…2023年1月20日(金)、㊧卓球・サウンドテーブルテニス(身体障がい者・知的障がい者)…23年1月22日(日)、㊨ボッチャ(身体障がい者)…23年2月19日(日)。いずれも県立スポーツセンター。※詳細はお問い合わせください。④④㊦㊧は11月21日(月)、㊨は12月12日(月)までに障がい者支援課にある申込書を書いて、同課☎内線3292、FAX(25)7822へ。

◆文書館収蔵資料展「江戸時代の長後地区～地域に伝えられた絵図・手紙から」

11月7日(月)～12月26日(月)<土・日曜日、祝日を除く>午前9時～午後4時30分。文書館。絵図や書状・書簡を中心に村の様子や村人の暮らしを紹介。④文書館☎(24)0171、FAX(24)0172。

◆第28回藤沢市一日清掃デー

11月20日(日)午前9時～10時。※小雨決行。雨天時は27日(日)。清掃場所＝市内道路・歩道・公園ほか。収集物＝可燃ごみ(紙くず、木くずなど)、不燃ごみ(びん・カン・鉄くず・プラスチックなど)。④南部収集事務所☎(84)0838、FAX(84)0839。

◆第54回藤沢市社会福祉大会

11月11日(金)午後1時30分～4時。市民会館。表彰・式典、講演「岐路に立たされた地域福祉実践～地域共生社会は実現するのか」〈講師＝東京都立大学准教授室田信一氏〉。200人。※手話通訳・要約筆記あり。④福祉総務課☎内線3111、FAX(50)8441。

◆障がい者スポーツイベント「ふれあいスポーツ交流会」ローリングバレーボール&ボッチャ

11月5日(土)午後0時40分～4時。秋葉台文化体育館。※室内履き、軍手、あれば膝あてパッド持参。④(公財)藤沢市みらい創造財団スポーツ事業課☎(22)5633、FAX(28)5749。

◆藤沢地名の会 地名探訪

「歩いて感じる藤沢宿～周辺のいま・むかし」

11月22日(火)、23日(水)午前10時。※雨天時は29日(火)。各日20人。④500円。④11月10日(木)～17日(木)に岡見☎070(9040)2614へ<午前9時～午後6時>。④岡見または郷土歴史課☎内線5313、FAX(50)8432。

◆藤沢今昔・まちなかアートめぐり2022

11月12日～12月4日毎週土・日曜日午前10時30分～午後4時。旧稲元屋ほか。【会場めぐりツアー】11月26日(土)午前10時30分～正午。10人。④500円。※申し込み方法など詳細はお問い合わせください。④伊東☎090(1212)4415、☎fsmuse0911@yahoo.co.jpまたは郷土歴史課☎内線6731、FAX(50)8432。

◆第10回震災復興支援コンサートinふじさわ「放射能から子どもを守ろう」

11月13日(日)午後1時30分～3時30分。市民会館。④500円(中学生以下は無料)。④荒井☎080(3018)8191または文化芸術課☎(23)2415、FAX(25)1525。

お知らせ

◆火災と救急の概要

	9月	年間累計
火災件数	8	70
救急件数	2,271	19,785

◆ミライカナエル活動サポート事業の中間報告会

11月26日(土)午後1時～4時40分。市役所本庁舎。10人。※報告団体など詳細は、市のホームページの市民自治推進課のページをご覧ください。④④11月17日(木)<手話通訳を希望する方は8日(火)>までに電話またはファクス・Eメールに氏名・電話番号・Eメールアドレス(手話通訳を希望する方はファクス番号でも可)を書いて、市民自治推進課☎内線2512、FAX(50)8407、☎fj-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jpへ。



◆11月は子ども・若者育成支援推進強調月間です

市では、子ども・若者の社会的自立支援を促進し、各種事業に取り組んでいます。社会全体で子ども・若者の健やかな成長を見守りましょう。【非行防止ポスター展】10月21日(金)～11月7日(月)。市役所本庁舎市民ラウンジ。④青少年課☎内線3851、FAX(50)8434。

◆2023年度給与支払報告書の作成に係る資料の配布

11月1日(火)から。配布場所＝市民税課。対象＝市内の給与支払者。④市民税課☎内線2344、FAX(50)8404。

◆「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力など、女性をめぐる人権問題の解決を図るため、人権擁護委員などが電話相談に応じます。11月18日(金)～24日(木)午前8時30分～午後7時<土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時>。【相談専用電話】☎0570(070)810。※秘密厳守。④横浜地方法務局人権擁護課☎045(641)7926または人権男女共同平和国際課☎内線2132、FAX(50)8436。

◆輝く子どもの未来のために～あすなろフレンドシップ就学支援制度

対象＝市内在住の児童扶養手当の全額支給認定を受け、2023年4月に中学・高校(専門学校を含む)へ進学または中学校卒業後に就職する子を養育している世帯。※生活保護受給世帯を除く。金額＝☆中学校進学…3万円☆高校進学・就職…5万円。④11月1日(火)～12月28日(水)に藤沢市社会福祉協議会にある申請書を書いて、保護者が同協議会へ。※対象者には申請書を送付します。申請書は(一財)アズビル山武財団のホームページからダウンロードもできます。④同協議会☎(50)3670、FAX(26)6978または子育て給付課☎内線3835、FAX(50)8416。

◆ねんりんピック選手歓迎のぼり旗を掲出します

ねんりんピックかながわ2022(11月12日(土)～15日(火))で全国から訪れる選手を歓迎するため、市内私立小・中学生が作成したのぼり旗を掲出します。10月28日(金)～11月8日(火)。秩父宮記念体育館。④スポーツ推進課☎内線6767、FAX(50)8433。

◆11月8日は「いい歯の日」

口は健康の入り口です。マスクを着けていると、口の動きが少なくなるため、唇や舌、口の周りの筋力が衰え、口腔機能の低下(オーラルフレイル)につながるものが心配されます。市のホームページの健康づくり課のページでは「健口体操」などを紹介しています。歯科健診なども活用し、口の健康を保ちましょう。④健康づくり課☎(50)8430、FAX(50)0668。



◆国民年金の産前産後免除制度をご存じですか

国民年金の第1号被保険者が出産をした際、申請をすると出産前後の一定期間の保険料が免除されます。対象＝第1号被保険者で2019年2月1日以降に出産した方、今後出産予定の方。※妊娠85日以上の出産、死産、流産、人工妊娠中絶を含む。申請方法など詳細はお問い合わせください。④藤沢年金事務所☎(50)1151または保険年金課☎内線3214、FAX(50)8413。